

# アーク溶接等業務の特別教育のご案内



公益社団法人福井県労働基準協会 嶺南支部

事業者は、労働者をアーク溶接等の業務につかせる場合は、労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条の規定により、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならないとされています。

当支部では、事業者に代わりまして、アーク溶接等業務の特別の教育を下記により実施しますので関係労働者の方については、是非、受講いただきたくご案内いたします。この特別教育は敦賀産業技術専門学院と共催で実施します。

## 【実施要領】

日 時	特別教育	学 科	令和 8 年 6 月 22 日 (月) 9:00~18:00
	【必須】	学 科・実 技	令和 8 年 6 月 23 日 (火) 8:50~18:15
	フォローアップ講習(実技:6時間) [希望者のみ:学院の訓練(無料)]		令和 8 年 6 月 24 日 (水) 9:00~16:00
会 場	敦賀産業技術専門学院 敦賀市道口19号2-1 TEL0770-22-0143 [ 学科:「視聴覚室」 実技:「実習室」 ]		
講習科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーク溶接等に関する知識</li> <li>・アーク溶接装置に関する基礎知識</li> <li>・アーク溶接等の作業の方法に関する知識</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令</li> <li>・災害事例</li> <li>・アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法(実技)</li> </ul> <p>※実技教育は、規定上、10時間以上必要とされていますが、本講習では4時間を実施しますので残り6時間については事業場で教育を受けてください。 (フォローアップ講習は、残り6時間の実技教育になり法令で定める実技時間を満たします。敦賀産業技術学院が実施する訓練への特別参加となり、学院の修了証が発行されます。)</p>		
定 員	25名 (フォローアップ講習:先着希望順 10名程度まで)		
締 切 日	令和 8 年 6 月 1 5 日 (月) (但し、定員に達した場合は締切ります。)		
受 講 料	会 員	14,500円 (内消費税10%:1,318円込) (受講料 13,290円 (1,208円)、テキスト代 1,210円 (110円)) ※(公社)福井県労働基準協会会員は、協会で2,000円を補助しています。	
	非会員	16,500円 (内消費税10%:1,500円込) (受講料 15,290円 (1,390円)、テキスト代 1,210円 (110円))	
受講手続	<p>イ.裏面の受講申込書でお申込みください。(FAX、窓口)</p> <p>ロ. FAXによる申込みの場合は、当支部から受講番号を記入した受講票・請求書を郵送致しますので、講習開始2週間前までに受講料を指定口座に振り込んでください。 (振込手数料は、振込者負担をお願いします)</p> <p>振込先 福井銀行敦賀支店 普通預金口座 0038722 シヤ) フクイケンロードウキジュンキョウカイレイナンシブ 申込先 (公社)福井県労働基準協会嶺南支部 〒914-0055 敦賀市鉄輪町2-4-1 TEL 0770-25-8731 FAX 0770-25-8721 (適格請求書発行事業者 登録番号 : T5-2100-0500-0036)</p>		
留意事項	<p>○納入された受講料は欠講されても返還いたしません。但し、<b>受講日の5営業日前迄</b>に連絡頂いた場合は、振込手数料を差し引いて返金致します。やむをえず受講できない場合には、届け出て他の人がかわって受講しても差し支えありません。</p> <p>○実技では保護具を着用します。 ・作業服、保護帽(ヘルメット)、安全靴を必ず持参してください。 ・日常使用している溶接作業用保護具(保護手袋、腕カバー、前掛け、脚絆、他)がある方は持参してください。(保護具がない方には作業服、安全靴を除き貸与可能)</p> <p>○令和3年4月1日から労働安全衛生法の免許様式が変わりました。氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称名を併記できるようになります。ご希望の方は、戸籍抄本、住民票など確認ができる書類の添付が必要になります。</p> <p>○テキストの価格は、改訂などによりお断りなしに変更する場合があります。</p>		

**修了証の統合について**: 当協会に交付した複数の修了証を1枚に統合します。

(公社)福井県労働基準協会にて受講された特別教育講習のみ。詳しくは、受講申込書に記載してあります。



---

(アーク溶接等の業務に係る特別教育)

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の支給申請を  
される建設事業主の皆様へ

福井県立敦賀産業技術専門学院・(公社)福井県労働基準協会(合同開催)の「アーク溶接等の業務に係る特別教育」を受講される場合は、人材開発支援助成金の対象になります。

人材開発支援助成金は、カリキュラムの「フォローアップ研修(6H)」を事業所で実施する場合については、計画届の提出が必要となります。

なお、敦賀産業技術専門学院で「フォローアップ研修(6H)」を受講される場合は、計画届の提出は必要ありません。

**手続き**

(1) 計画届の届出

事業所で実技教育を実施しようとする日の3か月前から原則1週間前までに計画届を提出してください。

(2) 支給申請書の提出

実技教育を終了した日の翌日から起算して原則2か月以内に支給申請書を提出してください。

問合せ先

福井労働局職業安定部助成金センター  
担当 建設助成金係

TEL 0776-22-2683